

議員提出議案第2号

議員の派遣について

上記議案を、須賀川市議会会議規則（平成28年須賀川市議会規則第1号）第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和元年12月19日

提出者	須賀川市議会議員	安藤 聡
賛成者	同	広瀬 吉彦
同	同	佐藤 瞭二
同	同	溝井 光夫

須賀川市議会議長 五十嵐 伸 様

議員の派遣について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 100 条第 13 項及び須賀川市議会会議規則（平成 28 年須賀川市議会規則第 1 号）第 155 条の規定に基づき、次のとおり議員派遣について承認を求める。

1 令和元年度福島県市議会議員研修会

(1) 派遣議員 全市議会議員

(2) 派遣の目的

専門家の講演を通し、人口減少社会の中での議会のあり方を学び、議員としての活動の一助とする。

(3) 派遣期日 令和元年 12 月 23 日（月）

(4) 派遣都市 郡山市